

土佐清水市行政改革に関する意見書

土佐清水市行政改革検討委員会

土佐清水市行政改革に関する意見書

私たち土佐清水市行政改革検討委員会は、市長からの諮問により土佐清水市行政改革大綱の見直し及び行政改革集中改革プランについて平成17年8月31日より4回にわたり検討を重ねました。検討委員会でとりまとめた意見を次のとおり意見書として提出します。

1. 土佐清水市の行政改革

土佐清水市の行政改革は、平成7年度に策定した「土佐清水市行政改革大綱」に基づいた「行政改革推進計画」により様々な取り組みがなされてきました。主なものでは少子化による児童生徒の減少に対応するための保育所、小中学校の統廃合、身体障害者療護施設太陽の家・デイサービスセンターひまわり・貝類展示館海のギャラリーの民間移譲、市民体育館・図書館・文化会館・在宅支援センター業務の民間委託、職員数の削減（平成12年度416名、平成17年度357名 59名減）、特殊勤務手当の廃止、事務の効率化として住基・戸籍、土地・家屋台帳の電算化等で一定の成果が認められています。また情報公開条例、個人情報保護条例、行政手続条例を制定し、市民に対する情報の積極的な公開についても取り組まれています。

2. 土佐清水市行政改革大綱の見直し

近年、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しています。国が進める三位一体改革により地方交付税は大きく削減され、財政運営は今後においてもさらに厳しい状況が続くことが予想されています。本市では過疎化による少子高齢化が急激に進展し、若者定住、雇用の確保等多くの課題もあります。また、生活様式や住環境の変化等により市民要求も多様化しています。

このような中、本市の現状を的確に把握し、時代に即応した行政改革が必要であり、平成7年度に策定した「土佐清水市行政改革大綱」の成果や未達成に対する反省も踏まえ必要な改定を行い、今後5年間に対応できる大綱とすべきです。示された「土佐清水市行政改革大綱見直し案」は、危機的な財政状況の中で効率的な行財政運営と市民と協働による行政改革を進めるという目標を掲げ取り組むとしており、おおむね適正と考えます。

とりわけ歳出の多くを占める人件費の削減は避けては通れない重点事項であり、地方公務員給与が法令等により国家公務員に準拠することは理解するところですが、地域企業等の給与実態等が市職員給与に反映されるような本

市独自の仕組みを検討して下さい。

また、議会が別機関であるとはいえ厳しい財政状況を踏まえ危機感を共有すべきであり、市執行部としても議会に対して必要な改革を求めるよう強く望みます。

3. 土佐清水市行政改革集中改革プラン

(1) 事務事業の見直し

事務事業の見直しは、継続的な取り組みが必要ですが、日頃より職員一人ひとりが改革に対する強い意欲を持って取り組んで下さい。

ゴミ袋代金の見直し、粗大ゴミ収集の有料化の検討が必要と思われませんが、市民生活に大きな影響を与えるものであり、特にゴミ袋代金は、平成15年7月に見直し（大20円→40円、中15円→30円、小10円→20円）されており、市民の理解を得ながら検討すべきです。また、資源ゴミの確保と処理の省力化のためゴミの分別を推進するよう指導を徹底して下さい。

粗大ゴミ収集の有料化は、近隣の他市町ではすでに導入されており妥当と考えます。あわせて不法投棄の防止の周知徹底を望みます。

体育館等公共施設使用料・住民票等交付手数料の見直しは、他市の状況を把握し、利用者の過大な負担にならないように配慮して下さい。

補助金・負担金の見直しは、補助団体等の理解を得ながら対応して下さい。

(2) 組織機構の再編、合理化

組織の再編は、市民が利用しやすい組織づくりに重点を置き対処して下さい。

支所、地区公民館及び福祉センターの廃止については、市民の理解を基本に地域住民との対話を十分に行うとともに、特に支所の廃止については、住民票等交付事務の郵便局への委託や「行政バス」等支所機能の補完できる体制の導入を検討して下さい。

保育所、小中学校の統合については、保護者及び地域住民の理解を得ながら慎重な対応を望みます。

(3) 給与等の適正化

地方公務員給与が国家公務員給与に準拠することは制度上認めるところですが、地域の企業等の給与実態を反映させた給与水準とすることを検討して下さい。また、人件費の削減のために職員数を削減するとともに、給与の減額による人件費の削減を望みます。

(4) 定員管理の適正化

民間委託、保育所の統合、組織の見直し、業務の簡素化等による人員削減

は当然ですが、適切な定員管理計画を策定し、計画に沿った職員数の適正化を望みます。

(5) 電子自治体の推進

効率的な行政運営のため、電子自治体の推進は必要不可欠です。推進にあわせ個人情報の保護については、情報の漏洩防止体制の確立等特段の配慮を望みます。

(6) 民間委託、公共施設の管理運営

市の行う業務や公共施設の管理については、市民サービスの向上のため可能な限り民間に委託するとともに、指定管理者制度も積極的に導入することを望みます。

(7) 経費削減等、財政健全化計画の推進

適切な財政健全化計画を策定し、歳入に見合った歳出を基本とし、庁内経費の削減に目標を定め取り組むことを望みます。

事務事業評価制度を十分活用し、事業実施について住民合意が得られるよう配慮することを望みます。

市税等の徴収率向上については、税の公平負担、受益に応じた負担を基本に滞納者に断固たる措置を講ずるよう望みます。

4. その他

地方財政が厳しさを増す中、市町村合併の動きが活発となっています。高知県では53市町村が本年11月現在45市町村となり、来年も佐賀町・大方町の黒潮町、四万十町、(新)中土佐町、香南市、香美市が新しく誕生する予定となっています。本市は当面の単独自立を選択していますが、今後においても市町村合併の論議が続くと予想されます。市民合意のもと将来の土佐清水市のあるべき姿を描き、高知県、関係市町村と建設的な協議を重ねることを望みます。

5. まとめ

地方自治体の財政環境は、国の進める改革により今後益々厳しい状況が続くものと予想されております。本市においては経営基盤の弱い第1次産業や景気の動向に左右される観光業に従事する者が多く、また過疎化による少子高齢化が進み税収の増は期待できない状況にあります。特に本市歳入の約45%を占める地方交付税は合併市町村への特例交付や算出基礎の見直し等により年々減少が続いており、さらに厳しい状況が予想されます。

このような状況下でも、市民生活の維持や市民福祉等へのサービスを低下させないためには「最少の経費で、最大の効果」を目標に不断の努力が必要

です。提示された「土佐清水市行政改革大綱見直し案」及び「土佐清水市行政改革集中改革プラン案」は今後5年間に実施する重点事項でありこれら項目の着実な実行を望むとともに、議会に対しても必要な改革を求めます。また項目外の事項であっても早急な改革が必要と思われるものについては即対応できるよう求め、まとめとします。

平成17年11月15日

土佐清水市長 西村 伸一郎 様

土佐清水市行政改革検討委員会
会 長 藪 清 春